リアンレーヴ江戸川

有料老人ホーム 重要事項説明書

基準日 現在

有料老人ホーム重要事項説明書

施設名						I	ノアンレ	ノ <u>ー</u> ヴ	江戸			
定員・室数					44	人		44	室			
有料老人ホ·	ームの類	型.	表示	事項	<u>_</u>							
類		型					,	介護付	t (—#	設型)		
サ付登録	录の 有	の 有 無										
居住の柞	雀 利 形	態						利	用権方	式		
利用料の	支払方	式						迢	選択方式	<u> </u>		
入 居 時	の要	件					涯	配合型	(自立	含む)	
介護保障	食の 利	用				特	持定施設	入居者	4生活	介護	(一般型	<u>7</u>)
居 室	区	分						穴	2員1,	人		
介護に関わ	る職員体	制						3	: 1以_	<u>E</u>		
1 事業主·	体											
			法 人		の種	別				営	利法人	
名		称	フリカ゛	゛ナ				カフ゛	゛シキカ゛イ	'シャキノ?	シタノカイコ゛	
			名	称			T	株	式会社	t木下	の介護	
主たる事務	所の所在	地	₹		63-132							
	// //						新宿六	丁目 5				ランドタワー29階
連維	各	先		括	番	号					908-131	
			ファ							03–59	908–238	32
ホーム	~ <u></u>		_				a-kaigo	. co. j	1	, 1,	L b 00	
代表者	職 氏	名口	役職:	名	代表取	(締役		1005	氏名		生久間	大介
設 立 生	F 月	日							年10月			
主な	事 業	等	有料老 認知症	人 対 /	ホーム 応型共	、通所 同生活 ———	介護、記 介護の1	方問介 E画・	護、居 開発・	宝介 運営	護支援	、短期入所生活介護、
事業主体が東	東京都内で	実加	をするか	个護	保険制	度によ	る指定	介護す	ナービ	ス		
介護サ	ービスの種	重類	į	筃	所数		主な事	業所の	り名称			所在地
<居宅サート	ジス>											
訪問介護	>⇒ #			-	2	プレー	ル・ロヴ	工豊洲	トケアセ	ンタ-	_	江東区豊洲1-2-8
訪問入浴介 訪問看護					なし なし						-	
	訪問リハビリテーションなし											
居宅療養管理指導なし												
通所介護	211 = 3				1		木下の	介護	小平		1	小平市美園町2-10-9
連所リハヒ 短期入所生	ジリテーショ =活介護	ョン			なし なし							
短期入所獨					なし							
	人居者生活介	~ 護			43	I,	Jアンレ	ーヴ	5田馬	場		新宿区下落合1-6-9
福祉用具質					よし							
特定福祉用	月具販売			7	なし							

<地域密着型サービス	>															
定期巡回・随時訪問の		看護	なし							T						
夜間対応型訪問介護	1 #2	L #X	なし							+						
地域密着型通所介護			なし	1						+						
認知症対応型通所介記	萑		なし	1						+						
小規模多機能型居宅			なし													
認知症対応型共同生活			7	太下(の介護	グルー	プホー	- 厶 千 歳	10000000000000000000000000000000000000	+	1#1	田谷	区北.	島山:	3-16-1	0
地域密着型特定施設入居	_		なし	1,111	771 112		- 11	T 20.	~~~	+			<u> </u>	W0 124 c	7 10 1	<u> </u>
地域密着型介護老人福祉施設入			なし													
複合型サービス(看護小規模多機能	 能型居	岩宅介護)	なし													
居宅介護支援			1	プレール	ル・ログ	ヴェ豊洲	ケアフ	プランセ	ュンタ・	_		江夏	包里	豊洲1-	-2-8	
<居宅介護予防サービ	スン	>														
介護予防訪問入浴介詞	蒦		なし													
介護予防訪問看護			なし													
介護予防訪問リハビリ	テー	ション	なし							\top						
介護予防居宅療養管理			なし							\top						
介護予防通所リハビリ			なし							\top						
介護予防短期入所生活	舌介	護	なし													
介護予防短期入所療	美介	護	なし							\top						
介護予防特定施設入居	者生	活介護	40	ı,	ノアン	レー「	_{ブ高}	田馬均	易		3	新宿	区下	落合1	-6-9	
介護予防福祉用具貸品	j.		なし													
介護予防特定福祉用具	具販	売	なし													
 <地域密着型介護予防	サー	ービス)	>													
介護予防認知症対応	型通	所介護	なし													
介護予防小規模多機能			なし													
介護予防認知症対応型共			7	木下の	の介護	グルー	プホー	-ム千歳	基 島山		#1	田谷	区北.	鳥山3	3-16-1	0
介護予防支援			なし													
<介護保険施設>			<u> </u>													
介護老人福祉施設			<i>+</i> >1							_						
			なし							+						
介護老人保健施設			なし													
介護療養型医療施設			なし							-						
介護医療院			なし													
2 事業所概要																
Þ	T/L	フリカ	* †				IJ	アンレー	゚゙ヿ゙゚	゙ ガ'	7					
名	称	名	称				リア	ンレ	ーヴ	汀汀	⊒]			•••••	••••••	
	,	Ŧ	133-005	51												
所 在	地				」 東京	都江	戸川	区北/	小岩	7–28	8-21					
		電	話 番	号					03-3			0				
連絡	先		<u>- </u>						03-3							
ホームペー	ジ		//www.ki		:a-ka i	go. cc	. jp/	/faci	lity	//Ti	en_r	eve	_edo	gawa.	html	
介護保険事業所番	号					第	1372	3096	49 号							
管 理 者 職 氏	名	役職	名 施設長	<u> </u>				氏名	,]	三浦	弘	記				
事業開始年月	日		1				2018	年	8	<u>月</u>	1	日				
届出年月	日						2017	 年	6	// 月	28	- 日				
届出上の開設年月							2018	<u>'</u> 年	8	// 月	1	- 日				
/四 山 エ ツ 历 臥 十 万	I									73		Н				

此 <i>声</i> 投票 1	新規指定年	月日(初]回)	201	8 年	8	月	1	日			
特定施設入居者生活介護	指定の有効類	期間		203	30 年	7	月	31	日	まで		
介護予防	新規指定年	月日(初]回)	201	8 年	8	月	1	Ħ			
# 1 1. 11 p	指定の有効類	期間		203	30 年	7	月	31	日	まで		
事業所へのアクセス	京成本線「氵	エ戸川」	駅 徒	歩約9分	(700m	1)						
施設・設備等の状況												
敷 地	権利形態	_		抵当権	あり							
7,70	面 積	1	64 m ²		T							
	権利形態	賃貸		抵当権	あり							
	延床面積	1, 734.	49 m ²		っ有料を				1, 734.	. 49 m	2 I	
	竣工日			201	8 年	6	月	9	日			
建物	階数				地上		3	階		也下	- 階	上
			料老人才				~ 3	階		也下	- 階	
		火建築		建築物月	月途区分	\	児童福	祉施設	等(老人	ホーム)	、自転車	駐車場
	併設施設等	なし		()
賃貸借契約の概要	■ 建物 🛏	契約期間		2018年	7月1日		^	_	2048	8年6月	30日	
7, 7, 16 7, 7, 7 10, 2, 1		自動更新	斤 あ	IJ								
	階 定員	室数					面積	į				
	1階 1人	6		19. 5			^	_	19.			
 居 室	2階 1人	19		18. (~	<i>-</i>	18. (
	3階 1人	19		18. (~	<i>-</i>	18. (
					m²		^	_		n		
					m²		^	_		m	l 	
	階 定員	室数					面積	į				
一時介護室					m²		~	<i>-</i>		m	1 1	
					m²		^	_		m	Î	
	便		全室あ									
	洗面		全室あ									
	浴室		なし									
居室内の設備等	冷暖房部		全室あ									
	電話回		なし)
	テレビアンテ	ナ端子	全室あ	り (設置各	·自、	放证	送契約	りと料金	全負担	も各自)
共 同 便 所	3 箇	所					(共用)
 共 同 浴 室	個浴:	1		大浴槽	i :	1			機械浴	:	1	
	併設施設と	の共用	なし	()

	Δ.	堂	兼用	あり	J (機能訓練室)
	食	里.	併設施設	との共用	なし	()
-	その他の共用施	設	あり	(т:	ントランス	ホール、応	接室、氵	先濯室)
,	エレベータ	_	あり	1	基				
ì	消 防 設	備	自動火災	《報知設備	: あり	火災通報	装置:	あり スプ!	リンクラー: あり
1	緊急呼出装	置	居室:	あり	便所:	あり	浴室	: あり	脱衣室: あり
3	従業者に関する事項	項							
職	種別の従業者の人数	数及で	びその勤務	形態					
	① 有料老人ホー	ムの	職員の人数	数及びその	勤務形態				
	職種	 [人数	常	勤	非常	常勤	合計	常勤換算	 兼務状況 等
	和八里	C/\9X	専従	非専従	専従	非専従	ЦП	人数	7K1771V10L 4
	管理者(施設長)							
	生活相談員								
	看護職員:直接	雇用							
	看護職員:派遣								
	介護職員:直接	雇用							
	介護職員:派遣								
	機能訓練指導員								
	計画作成担当者								
	栄養士								業務委託(シップヘルスケアフード株式会社)
	調理員								業務委託(シップヘルスケアフード株式会社)
	事務員								
	その他従業者								
	② 1週間のうち	、常	勤の従業を	者が勤務す	べき時間	数		40 時間	
	③-1 介護職員	の資	格						
		延べ	常	勤	非常	常勤			
	具作	人数	専従	非専従	専従	非専従			
	介護福祉士								
	実務者研修								
	介護職員初任者研	修							
	介護支援専門員								
	たん吸引等研修(不料	寺定)							
	たん吸引等研修(特定	Ĕ)							
	資格なし								

③-2 機能	 能訓練指導	員の資格						
次長	延べ	常	勤	非常	常勤			
資格	人数	専従	非専従	専従	非専従	1		
理学療法士	-					1		
作業療法士	=					1		
言語聴覚士	<u>-</u>					1		
看護師又は	准看護師					1		
柔道整復師	fi							
あん摩マッサ	・ージ指圧師					1 /		
はり師又は	きゅう師							
③-3 管理	里者 (施設	長)の資材	各			実務	 者研修修了	
④ 夜勤・宿	 g直体制			1				
配置職員数	対最も少	 ない時間 		20 時	00 分	~	7 時 00	分
上記時間帶	・ の職員配	置数		介護職員	2 人	以上	看護職員	0 人以上
	设入居者生		 芷業者の <i>丿</i>				司じのため記え	
		常	勤	1	 常勤	T	常勤換算	
職種	実人数	専従	非専従	専従	非専従	合計	人数	兼務状況
生活相談員		3 10	71 77	3,70	71 7 10			
看護職員	`							
介護職員								
機能訓練指								
計画作成担								
	護職員の資	 ·格		<u>l</u>		1 3)— 1 2	L 上同じのため記	L 記λ省略
	延べ		勤	非位	 常勤		_ - 0 0 / 2 0 / 2	
資格	人 人数	専従	非専従	専従	非専従	-		
	-	7 , 7	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	7,7	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1		
実務者研修						1		
介護職員初						1		
介護支援専						1		
たん吸引等研修						1		
たん吸引等研修						┧ ,		
資格なし						1/		
	上訓練指導	<u></u> 員の資格		<u> </u>		3) – 2 d	上同じのため記	
	延べ		勤	非常	 常勤		_ -1 0 0 7 7 2 0 7 1	/
資格	<u></u> 人数	専従	非専従	専従	非専従	1		
		77 1/2	71 712	11 1/2	71 G IAC	1		
作業療法士						1		
言語聴覚士						1		
看護師又は						1		
柔道整復師						1		
未担金後則あん摩マッサ						1		
はり師又は						┨/	•	
			 1 人 坐 キ ル	 (常勤換:	管) の利 !!	/ 用者数		人
	対外の対象	ノ 唆啾貝	ェハヨだり	八 市 到 揆	弁ノ ▽ノ个リ/	甲日奴		八

勤続	吡红	看護	職員	介護	職員	生活村	目談員	機能訓	練指導員	計画作	 成担当者
年数	職種	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常茧
1年未満											
1年以上3年末	ミ満										
3年以上5年末	ら満										
5年以上10年末	ら満										
10年以上											
合計											
・ サービスの内容									•		
供するサービス											
食事の提供サー								あり	(委託	
									(安託	
食事介助サート								あり			
入浴介助サート								あり			
排せつ介助サー								あり			
口腔衛生管理力				ш				あり			
居室の清掃・淡		ピス等	豕	助サー	- E Z			あり			
相談対応サート			t. t t. → t		`			あり			
健康管理サート	,, –	期的な	健康診	断実施	<u>ī)</u>			あり			
服薬管理サート								あり			
金銭管理サート	ゴス							なし			
定期的な安否 確認の方法 施設で対応で きる医療的ケ アの内容	配置さ療の範とさせ	囲にな けて頂き	る看護 ります ます。	養職員及 一。詳紀 入居後	ひび協力 田は利月 後に常明	力医療相前の。 特医療	機関に。 入居希望 行為が必	望者の状態 必要となり	内な訪問診 態を確認さ リ、通常の 内解除にな	せて頂き 介護で対	、ご相談 応でき <i>を</i>
医療機関との過		r .									
	L 172 DM	刀									
E/MINIKIC V/E	±175 VIII	刀 名称		医療法	人社団	和分	た会 キ	ニノメディ	゚ッククリニ	ニック豊活	M
MANA C V Z	±175 W						た会 キ -2-8		゚ッククリ	ニック豊瀬	М
	±175 (M)	名称		東京都	『江東区	豊洲1	-2-8	14階	゚ッククリ 求めに応じ		
協力医療機		名称 所在地	の相談内容	東京都 対問が 訪問が が用)	『江東区 『療・往 『看護職』 た場合	豊洲1⇒ かりは良が材けるはこおりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれりはこれり<!--</td--><td>-2-8 建康相談 目談対応 記設から</td><td>14階 事業者の る る る る を 行 う は る を 行 う は</td><td></td><td>た診療 あ 場合等に からの診療 確保しまっ</td><td>り いて医 の求め す。 (費</td>	-2-8 建康相談 目談対応 記設から	14階 事業者の る る る る を 行 う は る を 行 う は		た診療 あ 場合等に からの診療 確保しまっ	り いて 医 の 求め す。 (費
		名称 所在地 急変時	の相談内容	東京都 訪師が用療 別の 計算であり 対 の はっま 目	『江東区 『療護場を はない。 『でで でで でで でで でで でで で で で で で で で で で で	・豊洲1あり・設計に・大計に・外科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-2-8 建康相談 目談対応 記 記 記 計	14階 事業者の 、病状か を行うは を行うは の距離)	求めに応じ *急変した ^は な制や施設が 本制を常時で が 約13.1km、	た診療 あ 場合等に からの診療 確保しまっ	り いて医 奈の 求め す。 (費
		名称 所在地 急変時 協力の 名称	の相談内容	東 対応 京 応 訪師が用療 医 で まはいました。 まはいました。 また。 はいました。 はいました。 はいました。 はいまた。 は、 は、 は、 は、 は、	江東区 ・療養場を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・ 豊洲1・ あり・ 診しまり・ おしまり・ からまり・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-2-8 建康財政 建康対診 は ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	14階 事業者の る る る る を 行 う は る を 行 う は	求めに応じ *急変した ^は な制や施設が 本制を常時で が 約13.1km、	た診療 あ 場合等に からの診療 確保しまっ	り いて 医 の 求め す。 (費
	関(1)	名称 所在地 急変時 協力の	の相談内容	東対応 訪師が用療 医 東京 おいまり また おいまい まんり かいまん 東京 おいまん まんしん まんしん まんしん まんしん はんしん はんしん はんしん はん	ぶた (本)	・ 豊洲1・ あり・ 診しまり・ おしまり・ からまり・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	-2-8 建康相談 間談診診 記 記 は 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	14階 事業者の 、病状か を行うは の距離)	求めに応じ *急変した ^は な制や施設が 本制を常時で が 約13.1km、	た診療 あ 場合等に からの診療 確保します 車で約4	り おいて医 奈の求め す。 (す。 0分 (診

新興感染症発生時	有無	なし
に連携する医療機	名称	
関	所在地	
	名称	医療法人社団桜栄会 西葛西歯科室
	所在地	東京都江戸川区西葛西6-16-4 エスペランス3F
協力歯科医療機関	協力の内容	定期歯科訪問診療 (費用)実費負担 (施設からの距離)約 9.5km、車で約35分(診療科目)歯科
	名称	亀有ゆうろーどデンタルクリニック
	所在地	東京都葛飾区亀有3-21-6一直ビル2階
協力歯科医療機関	協力の内容	訪問歯科診療(費用)実費負担(施設からの距離)約4.7km、車で約21分(診療科目)歯科
介護保険加算サービス	等	
個別機能訓練加算		あり
夜間看護体制加算		あり(II)
看取り介護加算		あり(I)
協力医療機関連携力	川算	あり
認知症専門ケア加算		なし
サービス提供体制引	蛍化加算	なし
介護職員等処遇改善	 季加算	あり(II)
入居継続支援加算		なし
テクノロジーの導力	八(入居継続)	支援加算関係)なし
生活機能向上連携力	川算	なし
若年性認知症入居	当 受入加算	なし
ADL維持等加算		なし
科学的介護推進体制	引加算	あり
高齢者施設等感染丸	对策向上加算	なし
生産性向上推進体制	 刮加算	あり(II)
口腔・栄養スクリー	ーニング加算	あり
退院・退所時連携が	川算	あり
退去時情報提供加算		あり
人員配置が手厚いな	介護サービス	の実施あり
短期利用特定施設	人居者生活介:	護の算定 不可
利用者の個別的な選択	によるサーヒ	ごス提供 あり
運営懇談会の開催		あり (年 1 回予定)
入居者の人数が少ない	などのため実施	しない場合の代替措置
 自費によるショートス	テイ事業	なし

入居に当たっての留意事項	頁	
	年齢	原則として65歳以上
	要介護度	自立、要支援、要介護
	医療的ケア	当施設は主に介護を目的とした有料老人ホームであるため、基本的に医療的ケアには制限があります。医師の指示のもとで、当施設の看護職員が対応できる範囲の医療的ケアが条件となりますので、常時医療的ケアが必要な場合は、ご相談の上、当社の別の施設等をご案内します。
入居の条件	認知症	基本的に認知症の受入れは可能ですが、共同生活になりますので、認知症により、他のお客様に迷惑の掛かる行為等がある場合、他のお客様・職員等の生命に危険が及ぶ暴力行為等がある場合は入居をご遠慮頂きます。
	その他	共同生活になりますので、他のお客様に迷惑の掛かる行為等が ある場合、他のお客様・職員等の生命に危険が及ぶ暴力行為等 がある場合は入居をご遠慮頂きます。
身元引受人等の条 件、義務等	・対・す・のこ【入・も・議・活す(連す連。連とと身居身の事等事及る上帯る帯 帯しが元者元と業に業びも記保債保 保まで引は引し者努者健のは記誘証 証すき受身受まはめは康と主	院保証人を定めるものとします。 しは、入居契約の履行及び入居契約書に基づく入居者の事業者に こついて、入居者と連帯して履行の責を負うものとします。 しの負担は、入居契約書の主表に記載する極度額を限度としま しただし事業者は、当該確定前であっても債務の支払いを求める ます。 します。 します。 します。 しまます。 しは、事業者と相談の上、必要なときは入居者の身柄を引き取る には、事業者と相談の上、必要なときは入居者の身柄を引き取る には、事業者と相談の上、必要なときは入居者の身柄を引き取る には、事業者と相談の上、必要なときは入居者の身柄を引き取る します。 します。 します。 します。 します。 します。 します。 しま者の生活において必要な場合には、身元引受人への連絡・協 るものとします。 します。 します。 します。 します。 します。 します。 した。 したときは入居者の身柄を引き取る した。 します。 した。 します。 した。 します。 した。 します。 した。 します。 した。 します。 した。 します。 した。 します。 した。 した。 した。 します。 した。 します。 した。 した。 した。 した。 した。 した。 した。 した
体験入居	利用期間利用料金	7泊8日以上2週間まで 1泊2日 14,400円 ※タ・朝食付き(2泊以上の利用で昼食無料)
	その他	なし

入院時の契約の取扱 い	引受人の意思を確認 ・入院に関わる費が ・月額料金についい ・前払金の償却は します。	ついて入院が必要であると判断した場合(認します。 用は入居者の負担となります。 ては管理共益費、施設利用費を通常通り。 通常通り、当該月の居室の施設利用費と 用権は継続します。	お支払	頂きます。
主助者よなけ しのよ	虐待防止対策検討	委員会の定期的な開催 (年	4	回)
高齢者虐待防止のための取組の状況	定期的な研修の実施	施 (年	2	回)
	担当者の役職名	施設長		
	身体的拘束等適正位	化検討委員会の開催 (年	4	回)
	定期的な研修の実施	施 (年	2	回)
		場合に行う身体的拘束その他の入居者の 身体的拘束等)を行うこと	行動	あり
	身体的拘束を行うするやむを得ない場合	場合の様態及び時間、入居者の状況並び 合の理由の記録	に緊	あり
身体的拘束等の適正 化のための取組の状 況	やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	利果やでは、	レンをとと等い艮 バーかす しょうけっ 的 るけはま保行確のこを 、 の体 記時 の説束るた に かる行す。護お認生と行 一 判拘 載間 内明の場め 振 とと	いっきなし命 う 時 脚束 の、 容し実合て きょうとますけま又 以 的 断禁 3期 、、施は説 返 かもせ るれすは 外 な よ止 要間 目十終、明 返 かにん たば。身 に も 施委 件等 的分了実・ 、 常要。 のな 体 、 の 設員 のを ・な日施確 身 に要
	職員に対する周知の			あり
業務継続計画の策定	定期的な研修の実施		2	回)
状況等	定期的な訓練の実施		2	回)
	定期的な業務継続	計画の見直し		あり

	事業者からの契約解 余	事業者は、入居者が以下のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、本契約を解除することがあります。 ・入居申込書等に虚偽の事実を記載する等の不正手段により入居したとき・月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、3ヶ月遅滞するとき・事業者が規定する禁止又は制限される行為に違反したとき・入居者の行動が、他の入居者及びその関係者又は従業員の心身に危害を及ぼし、又は、危害を受ける切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法では これを防止することができないとき・入居者等による事業者の従業員や他の入居者等に対するハラスメントにより、入居者との信頼関係が著しく害され事業の継続に重大な支障が及んだとき (上記内容は概要であるため、詳細は入居契約書33条「事業者からの契約解除」を参照下さい)
要介	護時における居室の信	主み替えに関する事項
<u> </u>	一時介護室への移動	なし
	判断基準·手続	
	利用料金の変更	
	前払金の調整	
	従前居室との仕様 の変更	
2	その他の居室への移動	あり
	判断基準·手続	介護上、その他やむを得ない事由が発生した場合、観察期間を設け、医師等 の助言のもと、入居者等に説明の上、同意書を交わします。
	利用料金の変更	従前居室と差額が生じた場合はあります。
	前払金の調整	前払金に差額が生じた場合はあります。
	従前居室との仕様 の変更	居室の仕様や構造が変更になる場合があります。
ŧ	是携ホーム等への転居	あり 木下の介護が運営するライフコミューン、リアン、応援家族ブランドの施設
	判断基準・手続	他の施設へ住み替える場合の判断基準及び手続きは、当初以外の居室へ住み替える場合と同様となります。判断基準は建物の老朽化その他のやむを得ない理由が発生した場合も含みます。
	利用料金の変更	施設によってあります。
	前払金の調整	施設によってあります。
	従前居室との仕様 の変更	転居先の施設により、広さ、レイアウト、方角、トイレの有無、浴室の有 無、キッチンの有無が変更になる場合があります。

苦情対応窓口										
窓口の名称1	リアンレ	ノーヴ江戸	川(担	当 :	三浦	弘記)				
電話番号	03-3657-	-3120								
対応時間	9:00	~ 18:00	(曜日	日~土)		
窓口の名称2	株式会社木	下の介護	介護ご	意見1	110番					
電話番号	0120-100-	537								
対応時間	10:00	~ 18:00	(月~	~金((祝日、	年末年始	除く))		
窓口の名称3	江戸川区	图 福祉部	介護保険	:課	事業者	調整係				
電話番号	03-5662	-0032								
対応時間	8:30	~ 17:15	(月~	~金((祝日、	年末年始	除く))		
窓口の名称4	東京都国民	健康保険	団体連合	会	苦情相	談窓口				
電話番号	03-6238-0	177								
対応時間	9:00	~ 17:00	(月~	~金((祝日、	年末年始	除く))		
窓口の名称5	東京都福祉	L局高齢者	施策推進	部施	設支援	課有料表	大人が	一ム担	3当	
電話番号	03-5320-42	296								
対応時間	9:00	~ 17:00	(月~	~金((祝日、	年末年始	除く))		
賠償責任保険の加入	あり	保険の	の名称:	介護保	:険・社会	徐福祉事業者	総合保障	倹(あい	おいニッセ	イ同和損保)
利用者等の意見を把握する	る体制、第二	三者による	評価の第	尾施状	沈等					
アンケート調査、意見	箱等利用者	の意見等	を把握す	る取約	狙	あり	J			
東京都福祉サービス第	三者評価の	実施		な	し	結果の公	表			
その他機関による第三	者評価の実	施		な	し	結果の公	表			
5 入居者										
介護度別・年齢別入居者数	文 平均	J年齢:		歳	,	入居者数~	合計:		人	
年齢 介護	度 自立	要支援1	要支援2	要介	護1	要介護 2	要介	護3 戛	要介護4	要介護 5
65歳未満										
65歳以上75歳未満										
75歳以上85歳未満										
85歳以上										
合計										
入居継続期間別入居者数										
入居期間	6月未清	6月以上 1年未満			5年以」 .0年未》			5年以_	E -	合計
入居者数										
男女別入居者数	男性:	-	人	<i>5</i>	丈性 :	•	人		-	
入居率(一時的に不在とな	よっている	者を含む。)		C,	% (定員	した対	する入	(居者数)	

直近1年間に退去した者の人数と理由 理由 人数 理由 人数 その他の福祉施設・高齢者住 自宅・家族同居 宅等へ転居 介護老人福祉施設(特別養護 医療機関への入院 老人ホーム)へ転居 介護老人保健施設へ転居 死亡 介護療養型医療施設へ転居 その他 他の有料老人ホームへ転居 退去者数合計 6 利用料金 入居準備費用 なし 円 明内 細訳 支払日·支払方法 解約時の返還 敷金 なし 金額 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。 家賃及びサービスの対価 (内訳) プランの名称 前払金 月額利用料 家賃 管理費 介護費用 食費 光熱水費 前払金0円プラン 284,000円 130,000 117,700 36. 300 管理共益費に含む 前払金プラン1 230.250円 76. 250 117, 700 36.300 管理共益費に含む 3.000.000円 前払金プラン2 6,000,000円 176,500円 22, 500 117, 700 -36.300 管理共益費に含む 0円 月額単価(円)×想定居住期間(60ヶ月)+想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて 事業者が受領する額=前払金 例:前払金プラン1(1人部屋) 35,000円(1ヶ月分の施設利用費)×60ヶ月(想定居住期間)+900,000円(想定居住期間を超え て契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額) =3,000,000円 ※要介護1以上を対象とします。 (月額単価の説明) 前払金 家賃相当額である施設利用費の全部又は一部に充当します。

当社既存ホームの実績等を基に第三者機関である公益社団法人全国有料老人ホーム協会のデー

(想定居住期間の説明)

タにより算定し、60ヶ月と設定しております。

		(想定居住期間を超えて契約が継続した場合に備えて事業者が受領する額の説明)
各业		想定居住期間を超えて入居が継続している場合に必要な家賃相当額を公益社団法人全国有料老 人ホーム協会のデータにより算定し前払金の30%としております。
料金の内	家賃	建物所有者への支払家賃等を基準とし、当社における退去率と一定期間の空室発生率や居室一 部屋及び付帯する共有施設等を含む販売管理費、原状回復費等を勘案し、長期にわたって安定 的な経営が出来るように設定しています。 (施設利用費)
訳・明細	管理費	施設運営に係る維持管理費、水道光熱費、厨房管理費、本社管理部門人件費等を基礎に算定しています。(管理共益費) 厨房管理費30日の場合:37,500円 内訳:軽減税率(8%)8,942円 標準税率(10%)28,558円
	介護費用	【自立の入居者】自立生活サポート費として人件費及び事務費等を根拠にお一人様:33,000円 /月巡回、健康管理、生活指導、服薬管理、夜間コール対応等(上記一覧の内訳に記載なし)
		※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
	食費	朝食 289 円・昼食 402 円・夕食 519 円 間食 - 円 1日当たり 1,210 円 × 30日で積算
		(食事をキャンセルする場合の取扱いについて)
		基本的に3日前までに欠食届を提出
	光熱水費	施設全体の水道代、電気代、ガス代より算定。(管理共益費に含む)
矢	豆期利用	1日当たり - 円 ^{利用料の} ^{算出方法}
払金	€の取扱い	
	払日・ 払方法	入居する日の前日までに当社指定の金融機関口座へ一括して振込
償	却開始日	入居日
返ì	量対象とし	あり 前払金:30% 900,000円・1,800,000円
ない	ハ額	位置づけ 想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した 入居者の家賃等に充当
/ 4.,	約終了時 <i>0</i> 還金の算定 式	
		期間:3か月 起算日:入居した日
亡i のi	期解約(列 退去含む) 返還金の第 方式	
返ì		契約終了日から 3ヶ月以内
Ь—		<u> </u>

	保全措置	あり 保全先: りそな銀行	
	その他留意事 項	なし	
月額利用料の取扱い			
	支払日・ 支払方法	指定口座からの引き落としの場合、当月分の請求金額を次月27日(但し、休日の場合は翌営業日)に引落します。当社指定口座への振込の場合、当月分を次月25日(但し、休日の場合は翌営業日)までに支払うものとします。施設利用費及び管理共益費の支払いについては、原則として次月分を当月支払うものとします。	
	その他留意事 項	入居月及び退去月のみ日割り(30日)で徴収します。	

介護保険サービスの自己負担額

※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2~3割)を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合)

(30日換算・自己負担1割の場合)							
	介護度	介護報酬	自己負担額				
	要支援 1	59, 841	5, 985				
	要支援2	102, 351	10, 236				
	要介護 1	177, 234	17, 724				
	要介護 2	199, 143	19, 915				
	要介護3	222, 033	22, 204				
	要介護 4	243, 288	24, 329				
	要介護 5	265, 851	26, 586				

加算の種類	算定	備考
)用 <i>つ</i>
個別機能訓練加算	あり	
夜間看護体制加算	あり(Ⅱ)	要介護のみ
看取り介護加算	あり(I)	対象者のみ
協力医療機関連携加算	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	なし	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	あり	
高齢者施設等感染対策向上加算	なし	
生産性向上推進体制加算	あり(Ⅱ)	
口腔・栄養スクリーニング加算	あり	対象者のみ
退院•退所時連携加算	あり	対象者のみ
退去時情報提供加算	あり	対象者のみ
介護職員等処遇改善加算	あり(Ⅱ)	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

一部有料 (サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

事業者は、土地建物の賃貸料、諸物価、人件費等の高騰により事業者の収入が悪化し、入居者又は 身元引受人に一部の負担を依頼すべきであると判断した場合は、事業者の施設が所在する地域の自 治体及び国等が発表する物価指数、人件費等を勘案して費用の改定案を策定し、運営懇談会におい て参加者の意見を聴いた上で、施設利用費、管理共益費、食費、介護費用等及び入居者又は身元引 受人の希望により提供する個人的サービス等の費用の額を改定することができるものとします。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称

前払金プラン1

単位:円

入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
-	ı	3, 000, 000	230, 250

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の	雛形	入居希望者に交付	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管 理 規	程	入居希望者に交付	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計	画書	入居希望者に公開	その他開示情報	_

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目に ついて説明を受け、理解しました。						
	年	月	日			
署 名						

説明年月日			
	年	月	日
説明者職・ほ	氏名		
職			
署名			

介護サービス等の一覧表

リアンレーヴ江戸川

	自3	<u> </u>	要支援		要介護	
介護を行う場所	介護原		介護居室		介護居室	
	一時金及び月額利用 料に含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時 金及び月額利用料に 含むサービス	その都度徴収する サービス	介護保険給付、一時 金及び月額利用料に 含むサービス	その都度徴収するサービス
介護サービス						
1. 巡回						
昼間 9時~17時	_	_	3時間に1回	_	3時間に1回	_
・夜間 17時~9時	2回	_	3時間に1回	_	3時間に1回	_
2. 食事介助	_	_	_	_	必要時適宜	_
3. 排泄						
・排泄介助	_	_	_	_	必要時適宜	_
・おむつ交換	_	_	_	_	必要時適宜	_
・おむつ代	_	実費負担	_	実費負担	_	実費負担
4. 入浴等						
・清拭 ※1	体調不良時適宜	_	必要時適宜	_	必要時適宜	_
・巡視 (安全確認)	0	_	_	_	_	_
・見守り入浴	_	1,760円/回	2回/週 身体状況等により	週3回目以降 880円/回	— 2回/週 身体状況等により	_
• 一般浴介助	_	_	見守り又は一般浴 介助	_		週3回目以降 1,650円/回
・特浴介助	_	_	_	_	一般浴又は特浴介助	週3回目以降 2,200円/回
5. 身辺介助						
・体位交換	_	_	_	_	必要時適宜	_
・居室からの移動	体調不良時適宜	_	必要時適宜	_	必要時適宜	_
・衣類の着脱	_	_	_	_	必要時適宜	_
・身だしなみ介助	_	_	_	_	_	_
・口腔衛生管理	_	_	0	<u> </u>	0	_
6. 機能訓練	0	_	0	_	0	_
7. 通院介助						
• 協力医療機関	_	1,650円/30分	0	_	0	_
・協力医療機関以外 ※交通費は実費	_	3,300円/30分	_	1,650円/30分	_	1,650円/30分
8. 緊急対応						
・ナースコール	0	_	0	_	0	_
į l	0		0		0	

※金額表記は全て(税込)表記です。

※1体調不良等により、長期入浴が出来ない場合は入浴提供回数と同じ週2回、その他失禁等による臨時対応は適宜提供します。

	自立	₩.	要支	援	要介護		
介護を行う場所	介護原	居室	介護	介護居室		書室	
	一時金及び月額利用 料に含むサービス			その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時 金及び月額利用料に 含むサービス	その都度徴収する サービス	
生活サービス							
1. 家事							
• 清掃※ 2	1回/週	週2回目以降 1,320円/回	1回/週	週2回目以降 1,320円/回	1回/週	週2回目以降 1,320円/回	
・洗濯※3	_	1,320円/回	2回/週	週3回目以降 1,320円/回	2回/週	週3回目以降 1,320円/回	
・クリーニング	_	実費	_	実費	_	実費	
・リネン交換※4	1回/週	1,320円/回	1回/週	_	1回/週	_	
・寝具レンタル	_	1,650円/月	_	1,650円/月	_	1,650円/月	
(布団・枕・ベッドパット)							
・リネンレンタル	_	1,100円/月	_	1,100円/月	_	1,100円/月	
(シーツ・布団カバー、枕カバー)							
・ゴミ回収	0	粗大ごみ等実費	0	粗大ごみ等実費	0	粗大ごみ等実費	
2. 居室配膳下膳	体調不良時適宜	330円/回	体調不良時適宜	330円/回	体調不良時適宜	330円/回	
		入居者様都合の場合		入居者様都合の場合		入居者様都合の場合	
3. 理美容	_	実費	_	実費	_	実費	
4. 代行							
・買物(施設指定)※ 5	_	_	1回/週	週2回目以降 660円/回	1回/週	週2回目以降 660円/回	
・買物(要予約)※ 6	_	1,650円/30分	_	1,650円/30分	_	1,650円/30分	
・その他手続き	_	_	_	_	_	_	
健康管理サービス							
・健康診断 (機会の提供)	_	年2回(実費)	_	年2回(実費)	_	年2回(実費)	
• 健康相談	0	_	0	_	0	_	
・生活相談	0	_	0	_	0	_	
・医師の往診	_	医療保険適用範 囲外の費用は実 費	_	医療保険適用範 囲外の費用は実 費	_	医療保険適用範 囲外の費用は実 費	
・バイタルチェック	必要時適宜	_	必要時適宜	_	必要時適宜	_	
・服薬管理	0	_	0	_	0	_	
その他サービス							
・郵便物、宅配便	0	_	0	_	0	_	
・クリーニング等の 取次ぎ	0	_	0	_	0	_	
・送迎・移送	_	_	_	_	_	_	
・外出介助※7	_	_	_	1,650円/30分	_	1,650円/30分	
・レクリエーション	0	イベント費・材 料費等実費	0	イベント費・材 料費等実費	0	イベント費・材 料費等実費	

※金額表記は全て(税込)表記です。

- ※2 1回20分程度にて可能な範囲
- ※3 洗濯・乾燥・たたみをセットにて居室までお持ちして、必要に応じ収納します。
- ※4 失禁等により交換の必要が発生した場合は適宜対応いたします。
- ※5 施設指定日に指定場所にて購入できるものに限ります。
- ※6 スタッフの状況によりお受けできない場合がございます。
- ※7 交通費実費が別途かかります。

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目 該当に〇 備考								
安	安定的・継続的な居住の確保のための項目							
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当 権が設定されていないか。	適合	٠	不適合				
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なもの とするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要 件を満たしているか。	適合	不 · 適 合	非該当				
緊	急時の安全確保のための項目							
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されて いるか。	適合	•	不適合				
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合	٠	不適合				
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合		不適合				
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	〇 適合	不 · 適 合	非該当				
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備 等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合		不適合				
入	居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目							
8	各居室は界壁により区分されているか。	適合		不適合				
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	0 適合		不適合				
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	適合		不適合				
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供し ているか。	適合		不適合				
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を 作成することが決められているか。	〇 適合		不適合				
入	居者の財産を保全するための項目							
13	前払金について、規定された保全措置を講じている か。	適合	不 ・ 適 合	非該当	保全先:りそな銀行			
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	O 不適合	非該当	初期償却率: 30%			
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む) の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除 く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	不 ・ 適 合	非該当				

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として 明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。